

令和 8 年度 第2回 横手市上下水道事業経営協議会 会議内容

項目	内容
開催日時	令和 8 年 7 月29日(水) 10:00~11:53
開催場所	横手市水道庁舎3階
出席委員数	17名
欠席委員数	3名
事務局	11 名

■ 会議内容

1. 諮問

市長から奥山会長へ諮問書を提出した。

(1) 諮問内容『水道料金改定の検討について』

2. 会議の成立

過半数の委員が出席していることを確認し、協議会規定第 4 条第 2 項の定めにより
会議の成立を宣言した。

3. 審議

(1) 水道事業の現状と料金改定の是非について

ア 事務局より、以下事項について説明を行った。

- ① 水道料金の現状と水需要の見通し
- ② 水道事業の財政収支と見通し
- ③ 水道料金水準を検討する必要性

イ 説明後、委員から意見等いただき、『水道料金改定の是非』について採決
全員賛成により、『料金改定の検討を行う』と判断されました。

4. その他

料金改定の検討を行うとの判断を受け、事務局より水道料金算定の考え方及び算定期間の
考え方について説明。

次回、算定期間の設定及び料金水準の算定について審議することとした。

次回の協議会は、8月下旬に開催予定

5. 委員意見等

【A 委員】

管の老朽化が著しいという実情は理解した。3割の水が水漏れしている状況で、料金改定の前に管路の補修を先に行っていくという考えはないのか。

【事務局】

老朽管の修理については、漏水調査等で発見されたものを順次改修している状況である。そのほか、漏水が発見されたものについては、適宜修繕している状況である。

【A 委員】

資料にあった通り水道料金については、全県平均を下回っている。また老朽化、有収率、料金回収率が、このような状況の中で企業経営に照らし合わせると非常に厳しい経営状況と感じられる。

【B 委員】

有収率が低い、漏水が多い中で修繕業務を行っている。中でも、経年劣化している管の修理が多く耐震化が追い付かない状況は実感している。また、事業者の人手不足、昨今の材料高が影響している。一番の原因は担い手不足であり、業界としても解消していかなければならない。

【C 委員】

資料や説明により、料金改定が必要ということはわかる。料金改定を受けた中で企業努力はどういったことを検討しているのか。

【事務局】

これまで、料金の徴収業務を平成23年から民間に業務委託を行った。各地域局にあった窓口業務を廃止するなど、人件費を削減し、1千400万円程度削減。また、令和3年度から検針方法を毎月から隔月検針とすることで、費用を年間900万円程度、企業債の償還の見直しをし、金利の高い企業債を金利の低い企業債に借り換えをすることで、支払利息を3億6000万円ほど削減。また、施設の統廃合により管理費用を削減、昨年度から西和賀町の施設を山内黒沢地区と共同利用することで、浄水場建設計画を取り止めし、将来掛かる費用を軽減してきた。今後も検討していきたい。

【D 委員】

料金収納が100%回収されていないと思われるが、回収のためにどのようなことを行っているのか。

【事務局】

料金収納率は、直近令和7年度の数値で99.62%となっている。滞納している方もいる。滞納者に対しては、状況によって適宜給水停止などの措置を取りつつ収納率100%を目指している。

資料にある給水収益は、料金が100%収納されたと仮定した金額ととらえていただきたい。

【A 委員】

先ほど企業努力について質問があった。

話のあった内部留保資金として10億というお金の持ち方について、お金に仕事をさせることも企業努力になるのではないかと、例えば長短期の国債であったり、運用によって収益を上げるという方法もあるのではないかと。その辺の可能性について伺いたい。

【事務局】

資金運用について一昨年まで、定期預金のみ行っていたが、金利上昇等も踏まえて、昨年度初めて試験的に短期の割引国債を購入し、若干の利益が出た。まだ本格的に資金運用ができている状況ではないので、今後情報を集めて検討していきたい。

【A 委員】

全体として私の意見だが、現状認識として、物価の上昇が止まらない。設備老朽化の支出も増えている。人口の減少も進んでいる中で、毎年1～2%の収益減、額にして1～2千万収益が減少している。これを止めるには、相当数の人口を増やす。または、価格転嫁、本件の題材となっている料金改定するしかないと考えている。

先日の熊本地震でもあったが、本当に命に係わるライフラインと痛感している。持続可能な安定供給を守るために必要な措置ではないかと感じた。

【E 委員】

次回の話になるかもしれないが、算定期間などのシミュレーションがなければ検討できないと思う。今後10年を期間とした料金改定など、いろいろ材料を出していただきたい。

【F 委員】

料金の隔月検針とか民間委託など県内でも先進的に水道事業を進めてきた自治体とっている。その結果(水道料金)が全県27自治体の中で17番目という低い水準にあり、水道事業を頑張ってきた結果だと思う。そこで2点伺う。

1. 前回もらった水道事業計画、経営戦略において試算した改定率が大きい印象を受けた。

なぜ、これまで大幅な予想がされる前に改定をしてこなかったのか、これには何か大きな理由があったのか教えていただきたい。

2. 建設改良費の説明の中で、経営戦略上の見通しとこの資料にある見通しについて、あらためて説明していただきたい。

【事務局】

1. 平成30年ころに、料金水準の検討をする。料金水準については、4～5年に一回というタイミングで判断することとしていた。当時検討の際、平成30年度は、前年度より大きく収益が伸び、このまま改定すると当時の現役世代に過大な負担になるという判断で見送られた経緯がある。その後、コロナ禍や物価高騰など経済情勢の状況が予測を超えて上回ったという現状がある。その後、令和5年度の経営戦略等の判断となった。そのようなことから、平成30年度時点では改定という判断をくだせなかった経緯がある。

2. 事業計画は15年間の長期的な計画で立てたものである。事業を進めていく中で、将来的

な漏水や断水のリスクを軽減するため、基幹管路、大事な管路を先に行うこととした。5年間の平均事業費は上がっているものの、事業計画における15年間の計画している事業費は変えていない。事業計画では年度間の事業を平準化している費用としていたが、計画の前倒しを行った経緯がある。

【G 委員】

6ページの耐震管と塩ビ管について、耐震管が通常の耐用年数の2倍あると表記されている。また、11ページに減価償却費の考え方があるが、水道管の耐用年数はどのように考えるものか。

また、加入者を増やす努力というのも必要ではないか。既存区域で加入していない人もいる。そういった方に加入してもらえきっかけが必要ではないか。

【事務局】

耐震管は、80年から100年もつものと期待しているところである。しかし、償却年数は法定で決まっており、どのような管種でも減価償却費は40年と変わらない。しかし、40年経過したから交換というものでなく、例えば100年もつとすれば、40年の償却期間を経た後は、費用をまったくかけずに使える。将来世代にとって、コストを抑えた状態で使用できるため、長期的な視点では、更新費用を抑えることができるものと考ええる。長く持つ資産を使って将来の費用を抑えることも考えていきたい。

また、水道加入者について、現在加入率の低いエリアについては、個別訪問し、加入しない理由の調査分析も行っており、今後も続けていきたい。また優遇措置等については意見として受け止め今後の検討材料としたい。

【H 委員】

有収率について伺う。水を100%作っても72%しか料金につながっていない。直近の有収率は前年より3%ほど下がっているが、どのように考えているか。

現在、漏水調査して見つかったら修理する。一部老朽管を更新する。そのように事業を進めている現状だが、それでも有収率が上がっていかないということに対して、どのように考えているか教えていただきたい。

【事務局】

有収率が下がったことの原因としては、漏水箇所が増えている現状を反映しているものと認識している。

委員が先ほどおっしゃったとおり、対策としては、漏水調査等を行い見つけ次第、早急に対応している。管路更新工事を進めているものの、有収率が下がっている事実がある。今後の対策として、漏水調査について従来の方法より精度を上げる、エリアを絞るなど、同じ漏水調査を行うにしても精度・効率を上げる形として対応する。また、管路更新率を上げていく方策も検討していきたい。基本的な対応は変わらないが、その内容と精度を上げていくことで、有収率の低下を防ぐことにつなげていきたい。

【H 委員】

昨年度(有収率)が3%落ちている原因は分かっているか。

【事務局】

はっきりとしたところまで究明できていないが、老朽化率が高まり修繕量が増えている。それに伴い事後の作業となる排泥作業も一因かと思う。また、地区ごとの配水量と有収水量を把握し、それに基づき差の大きいところを重点的に漏水調査している。その調査結果に基づき漏水対応していく。

【会長】

ドローンで調査する方法も出てきている。価格は高価だが、そういった技術の活用も検討する必要があるかもしれない。

【I 委員】

料金改定は致し方がないと思うが、滞納者が相当多いものと認識している。

今後料金を改定したときに料金を払えなくなる人がさらに増えてくると思われる。そういった場合、横手市としてどのような対応をしていくものか。

【事務局】

水道や電気等、公共料金については、原則、支払いがないと止めるというのが実情である。

水道料金については、支払いが滞ってから給水停止まで 3 か月であり、3 か月支払いいただけないと給水を停止する。

料金が増えて、負担になってそれで支払えない場合も想定されるが、基本的にお金に都合がつかなくて支払いできない場合などは、お客様センターで相談を受けている。その方の支払い能力を考慮して少額でもよいので支払いいただくよう、納付の相談については随時受付している。滞納料金が大きくなる前に連絡いただきたい旨、繰り返し滞納に陥らないよう続けている。金額が増えた分について、こういった状況は懸念されるわけだが、基本的には、生活者、水道利用しているお客様の目線ということも大事にすることも念頭に置きながら進めていかなければならないと考えている。そのあたり実情はどうなっているかも含めて協議させていただきたいと思う。

【J 委員】

自分の地域では、地下水が豊富であり、ほとんど水道管につなげていない。また自家で汲み上げているので、ほとんど電気料金のみであり、毎月 500 円程度である。市の水道料金は資料 2 ページ現在 4,015 円である。加入者を増やす場合に、自分の地域のような場所では、なかなか加入につながらないと思う。そういったことについては、どう考えているか。

【事務局】

現状市内の水道普及率は80%程度であり、20%くらい水道が通っていない地区である。

地下水が豊富など様々な理由があり、現状、そういった地域で水道管を敷設する場合、需要があることが前提となる。敷設した後に加入いただけない場合、投資した分の負担は今の水道利用者の皆さんの負担になる。そのため、敷設を希望する地域であっても、需要が見込めない

地域は早期の敷設を見送るという判断になる場合がある。ただ、地下水も安定した水源とは言えないため、今後のことを考えると将来にわたって、永続的に大丈夫かという事は、誰もわからないことであるため、我々としては市内全域に給水できる方策は常に持ちつつも、必要が発生した場合に対応できる準備をしておきたいと考えている。

【J 委員】

初めてこういった会議に参加させてもらい、ライフラインが大切で、今後収入が下がって大変であるということはこの資料を見てわかった。水道料金が必ず上がっていかざるを得ないと思う。今後一般の市民の方々に、周知の方法は考えていると思うが全員が納得するのは無理としても、ある程度の方々に納得いくような周知を行っていただきたい。

※ この後、採決していただき、改定の検討について進めるという内容で決定

以上